

○○共同体協定書第8条に基づく協定書（案）

国土交通省総合政策局委託に係る○○事業については、○○共同体協定書第8条の規定より、当共同体構成員が分担する事業の事業額を次のとおり定める。

記

分担事業額（消費税及び地方消費税分を含む。）

○○○の○○事業○○株式会社○○円

○○○の○○事業○○株式会社○○円

○○○の○○事業○○大学 ○○円

○○株式会社外共同体構成員は、上記のとおり分担事業額を定めたのでその証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

令和 年 月 日

○○共同体

代表者

○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ 印

○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ 印

○○大学

学長 ○○○○ 印